

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和 2 年 8 月 4 日

支出負担行為担当官

北海道労働局総務部長 長 正 敏

1 一般競争に付する事項

(1) 件名

年度後半における集中的な就職面接会事業

(2) 仕様

『「年度後半における集中的な就職面接会事業」の業務委託に関する仕様書』による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 12 日まで

(4) 入札方法

入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセント相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 01・02・03 年度（又は平成 31・32・33 年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「北海道地域」の「役務の提供等」で、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 次に掲げる全ての事項に該当する者であること。

なお、法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 入札参加申込期限時において、過去 5 年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）若しくは労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（第 3 章第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札参加申込期限時までに是正を完了しているものを除く。）

イ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札参加申込期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険

注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

エ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

オ 入札参加申込期限時から過去 3 年間に於いて、上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。

カ 労働関係法令を遵守していること。

キ その他予決令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

(6) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査書類又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

イ 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒060-8566 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第一合同庁舎 9 階
北海道労働局総務部総務課会計第三係 担当：熊谷
T E L : 011-709-2311（内線 3517）

(2) 仕様書に関する問い合わせ

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

北海道労働局職業安定部職業安定課若年雇用対策係 担当：出口

T E L : 011-709-2311 (内線 3675)

(3) 入札説明会

新型コロナウイルス感染防止のため入札説明会は実施しない。入札説明を希望する場合は個別に対応するので、上記(2)の連絡先へ電話にて問い合わせること。

(4) 入札参加申込期限及び入札書の受領期限

令和2年8月19日(水) 17時00分

4 開札の日時及び結果の通知方法

令和2年8月20日(木) 10時00分

新型コロナウイルス感染防止の観点から、入札参加者の立会方式での開札は実施せず、当局職員のうち入札事務に関係のない者を立ち合わせて行う。入札結果については、入札参加者全員に電話にて連絡する。

5 入札の方法

本案件は、郵便(書留に限る。以下同じ)による紙入札方式で行う。

郵送の際は、二重封筒とし、入札書を封入する内封筒には、その封皮に氏名(法人の場合はその商号又は名称。以下同じ。)、あて名(支出負担行為担当官北海道労働局総務部長あて)及び「令和2年8月20日開札『年度後半における集中的な就職面接会事業』入札書在中」と朱書きすることとし、郵送用の外封筒にも「年度後半における集中的な就職面接会事業入札書在中」の旨朱書きしたうえで、上記3(4)の入札書の受領期限までに当局に到着するように投函し、かつ、同日時までには上記3(1)の担当者へ連絡し、到着したことを確認すること。郵送の際には、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

また、開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した金額の入札がないときは、直ちに再度入札を行うため、あらかじめ再度入札のための入札書を作成し、封皮には「再度入札用」と朱書きのうえ併せ提出すること。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、電報、ファクシミリ、電子メール、又は電話による入札は認めない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を提出しなければならない。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した参加競争資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

ア 本入札説明書の要求用件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者に代わって入札執行事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書による。